

各市町村長 様

福島県こども未来局長
(公印省略)

夏休み中における児童関連施設（放課後児童クラブ等）での
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格別の御理解と御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

県内では、1日当たりの新規陽性者数が過去最多を更新するなど感染が急拡大しており、児童関連施設を始め、様々な場所でクラスターが発生しています。

これからお盆の時期を迎え、帰省等で移動する機会も増加することから、更なる感染拡大を抑えるため、令和4年7月21日付け4こ第1597号で通知した「福島県感染拡大警報」に伴う感染症対策の徹底について、熱中症にも注意しながら取り組んでいただくようお願いいたします。

特に、放課後児童クラブにおいては、令和4年7月11日付け4こ第1473号で通知したところですが、夏休み中、普段よりも多くの児童が長時間過ごすケースが増え、感染事例も増加していることから、改めて下記1の具体的事例を踏まえ、下記2の感染対策を徹底されるよう、管内の施設の管理者等に周知願います。

なお、放課後児童クラブ所管部局においては、体育館や校庭に限らず、教室や図書館等についても、利用可能である場合は、教育委員会等と緊密に連携し、積極的に学校施設の活用を推進するよう併せてお願いいたします。

記

1 感染拡大の要因と考えられる具体的事例

- (1) 換気が不十分な環境の中で活動していた。
- (2) マスクを外して密接して体を動かすイベントを行っていた。
- (3) 多くの児童が狭い空間で長時間活動をしていた。
- (4) 飛沫防止のパネル等を設置せずに対面で食事を取っていた。
- (5) 外部や家庭内で感染した人がウイルスを施設内に持ち込むケースがあった。

2 基本的な感染対策と注意点

- (1) 窓とドアなど2か所を開ける、扇風機や換気扇を併用するなど、換気をしながら暑さを避け、熱中症には注意する。
- (2) 手洗い、手指や多くの人が触れる部分（机、ドアノブ等）の消毒など基本的な感染防止対策を徹底する。

- (3) 場面に応じたマスクの正しい着用を指導する（不織布マスクを推奨）。
- ※ マスク着用の考え方については、令和4年5月20日付け厚生労働省事務連絡を参照するとともに、熱中症防止の観点から、屋外など必要ない場面ではマスクを外させるなど適切に対応する。
- (4) 密集や近距離での活動等は避け、時間や場所を分散する。
- ※ 特に、放課後児童クラブにおいては、狭い空間における長時間の密接した活動が感染拡大の一因と考えられることから、小学校と連携し、学校の教室等を活用するなど、長時間過ごす場所について、できる限り広いスペースを確保してください。
- (5) 飲食を伴う場面では感染リスクが高まることから、机を向かい合わせにしないことや、会話を控える、パネルを設置するなど、飛沫防止対策を講じる。
- (6) 症状がある場合は施設の利用を控え、早めに受診するとともに、施設での子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させる。

[参考]

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 「保育所における感染症対策ガイドライン」
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和3年8月一部改訂)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」
(全国保育園保健師看護師連絡会)
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>